

西郷村告示第 5 号

令和 7 年第 1 回西郷村議会臨時会を、下記のとおり招集する。

令和 7 年 1 月 1 4 日

西 郷 村 長 高 橋 廣 志

記

1. 期 日 令和 7 年 1 月 2 0 日

2. 場 所 西 郷 村 議 会 議 場

3. 付託事件

議案第 1 号 令和 6 年度西郷村一般会計補正予算（第 6 号）

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（１６名）

１ 番	小 澤 佑 太 君	２ 番	須 藤 正 樹 君	３ 番	山 崎 昇 君
４ 番	鈴 木 昭 司 君	５ 番	大 竹 憂 子 君	６ 番	鈴 木 修 君
７ 番	君 島 栄 一 君	８ 番	鈴 木 武 男 君	９ 番	河 西 美 次 君
１ ０ 番	真 船 正 康 君	１ １ 番	鈴 木 勝 久 君	１ ２ 番	藤 田 節 夫 君
１ ３ 番	上 田 秀 人 君	１ ４ 番	大 石 雪 雄 君	１ ５ 番	矢 吹 利 夫 君
１ ６ 番	真 船 正 晃 君				

・ 不応招議員（なし）

令和 7 年第 1 回西郷村議会臨時会

議事日程（1 号）

令和 7 年 1 月 2 0 日（月曜日）午前 1 0 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 令和 6 年度西郷村一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 4 閉会

・出席議員（１６名）

１番 小澤 佑太君	２番 須藤 正樹君	３番 山崎 昇君
４番 鈴木 昭司君	５番 大竹 憂子君	６番 鈴木 修君
７番 君島 栄一君	８番 鈴木 武男君	９番 河西 美次君
１０番 真船 正康君	１１番 鈴木 勝久君	１２番 藤田 節夫君
１３番 上田 秀人君	１４番 大石 雪雄君	１５番 矢吹 利夫君
１６番 真船 正晃君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 高橋 廣志君	副 村 長 真船 貞君
教 育 長 秋山 充司君	参事 兼 田部 井吉行君 総務 課 長
企画政策課長 関根 隆君	財 政 課 長 渡部 祥一君
福 祉 課 長 相川 佐江子君	

・本会議に出席した事務局職員

参事 兼 議会事務局 和 知 正 道 兼 監査委員 主任書記	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記 佐 川 典 孝
議会事務局 金 田 百 合 子 庶務係 長	

◎開会と開議の宣告

○議長（真船正晃君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第1回西郷村議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正晃君） 本日の日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。

本日の会議には、村長、副村長、教育長、総務課長、企画政策課長、財政課長及び福祉課長が出席しております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正晃君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に5番大竹憂子君、6番鈴木修君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程（議案第1号）

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第3、議案第1号を上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（真船正晃君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） おはようございます。

本日提案いたしました議案の概要について、ご説明を申し上げます。

提出議案は、議案第1号 令和6年度西郷村一般会計補正予算（第6号）の1件でございます。

議案第1号 令和6年度西郷村一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,000万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,600万円とするものであります。今回の補正予算につきましては、原油価格や物価の高騰による影響が特に大きい低所得世帯への支援に必要な経費などの予算を計上しております。

以上が、本日提案の議案の概要でございますが、細部につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正晃君） 村長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正晃君） 次に、議案第１号に対する細部説明を求めます。
財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 以上で細部説明が終わりました。

◎議案第１号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正晃君） それでは、議案第１号に対する質疑を許します。
１１番、鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） 議案第１号について質疑いたします。

議案書の予算の概要のほうが分かりやすいと思いますので、概要３ページの１番、ふるさと納税管理費１，９３４万７，０００円について質疑いたします。この１，９３４万７，０００円、これの上乗せしたというか増えた原因として、ここに書いてあります寄附金が４，０００万円膨れ上がったということなんでございますが、４，０００万から８，０００万、管理費が２倍になったその主な要因、当初予算から倍になった原因は、それはどの辺にあると見込まれるのか、結果としてどのようなになったかその経緯、内容についてお聞きいたします。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） 質疑にお答えいたします。

今年度、ふるさと納税が伸びた主な理由として考えておりますのが、まず１つが、現地決済型ふるさと納税の導入でございます。グランディ那須白河等を利用している方が、その場でＱＲコードにより寄附をできる仕組みであり、寄附単価は平均で１０万円程度と高額となっております。これまで村にふるさと納税をしていなかった方にアプローチでき、伸びている主な要因の一つであると考えております。

もう一つは、本村の人気返礼品である米の寄附単価の倍増でございます。昨今の米価高騰により寄附単価もその分高額となり、前年比と比べほぼ倍増しております。また、寄附件数も増加したため、ふるさと納税が伸びた理由と考えております。

以上が、ふるさと納税が伸びた主な要因であると考えております。

○議長（真船正晃君） １１番、鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） 分かりました。それでは内容に入っていきます。

この返礼品、国の基準では３割相当の寄附となっておりますけれども、西郷村ではどのくらいの寄附単価、寄附の割合になっているのでしょうか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） 質疑にお答えいたします。

村としまして、この主な内容のところを見ていただくと分かるんですが、返礼品１，２００万計上しております、補正予算４，０００万円に対しての３０％と見込んでおります。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番、鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 続きまして委託料、この内容について、管理業務委託ですね、この内容についてお聞きします。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

これも主な内容に記載があるとおり、運搬費を100万円、手数料を45万8,000円、委託料を588万9,000円と見込んでおまして、合計で2割以内に収まるようになっております。返礼品と合わせまして、全体で寄付額の50%以内ということが決められておりますので、その内容となっております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長、今1,000万という答弁しているけれども、100万円だ、訂正して。

○企画政策課長（関根 隆君） すみません、運搬費なんです、1,000万と答弁しましたが100万円に訂正させていただきます。申し分けありませんでした。

○議長（真船正晃君） 11番、鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 質問の仕方が下手くそだったと思うんですけども、④番の委託料、この内訳について説明していただきたいということだったんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

委託料につきましては、寄附者に、寄附が村にあった場合に、その発送までの業務を委託している運営会社さんにお支払いしているようなものになります。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番、鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） その委託業者というのはどこなんでしょうか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

まず、村のふるさと納税を閲覧できるサイトになりますが、ふるさとチョイス、さとふる、楽天、JREモール、ふるさと納税百選、auPAYふるさと納税、セゾンのふるさと納税、ふるラボ、Yahoo!ふるさと納税、カブアンドふるさと納税の10のポータルサイトからの寄附の申し込みを受け付けております。そのうち、8社が株式会社カメイさんで中間委託を請け負っていただいております。さとふる、Yahoo!ふるさと納税につきましては、さとふるさんに委託しております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番、鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） これがさっき言った電子決済をすることで上がったという要因の一つということだったんですね。

それで、国では今、この10社って今出てきたんで言いますけれども、この10社

ある会社がポイント付与を国では認めたくない、認めないことになったんですか、認めたくないんですか、認めなくなったんですか、このポイント付与というのは。何か盛んに言っているような、国で言っているような気がするんですけども、その辺は村では把握していますか。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 暫時休議いたします。

（午前１０時１７分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前１０時１９分）

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） 午前１０時３０分まで休議いたします。

（午前１０時１９分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

（午前１０時３０分）

○議長（真船正晃君） 答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） 質疑にお答えいたします。

現地決済型ふるさと納税はポイントが付与されませんが、１０のポータルサイトは独自のポイントが付与されています。なお、来年度１０月からはこのポイント付与は禁止される予定でございます。

以上です。

○議長（真船正晃君） １１番、鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） このふるさと納税は、当村において約８，０００万を見込まれております。このふるさと納税を、受入れ実績額が令和５年度の受入れ額実績と活用状況の公表はしているのかしていないのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

令和５年度の実績になりますが、寄附件数が２，７７０件、寄附金額につきましては３，１９５万６，０００円でございます。寄附の用途につきましてはホームページ上で公表しております。

以上です。

○議長（真船正晃君） １１番、鈴木勝久君。

○１１番（鈴木勝久君） すみません、私見ていなかったんですけども、簡単にですけども具体的事業、クラウドファンディング型の実施とかそういう部分については公表されていますか。（不規則発言あり）

具体的な事業や分野について、募集する際に、その人についてこういうことで募集

しますという掲示はなさっていないということですか。（不規則発言あり）

○議長（真船正晃君） 答弁願います。

企画政策課長。

○企画政策課長（関根 隆君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、生まれた故郷や応援したい自治体に納税ができる寄附できる制度になっております。その寄附者につきましては、その自治体に使っていただきたい使途については、選んで、いろいろな項目、教育分野とか分野ごとにございますので、そこから選んで寄附をいただけるという仕組みになっております。

以上です。

○議長（真船正晃君） 11番、鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 基本的にはそうなんですね。でも何か、インターネット内で調べてみますと、こういう用途で募集したいという用途を説明して、地場産業とかこういう産業の育成のために使いたいみたいな、具体的な農業政策のこういう部分に使いたいという使途を説明して寄附者に訴えかけるような、そういう試みをされている自治体もございましたので、西郷村はそういう具体的な政策を掲げての寄附者を募集するに当たってやっているのかという話でお聞きしたかったんですけども、いかがですか。

○議長（真船正晃君） 企画政策課長。

（不規則発言あり）

○議長（真船正晃君） 質疑者に申し上げます。

今日の議題につきましては、補正予算のこれからの支出についての中身でありますので、その内容に従って質疑をお願いいたします。再度質疑者、11番、鈴木勝久君。

○11番（鈴木勝久君） 議長が言ったんだから反論するつもりはないんですけども、このふるさと納税を今、使い道については問題はないんですけども、日本全国の地図を見たんです。そうしたら、1億円未満のところは白抜きになっているんですね。山間部とかほとんどないんです。海岸の近くはほとんど真っ赤になっていて5億以上寄附している。西郷村からこちら、会津方面に向かって白字があって1億以内、そういう地図を見たんです。多く寄附金を頂いているところは100億近く頂いているんです。それを自治体では、いろいろな政策に反映させるよう使っている。

西郷村は、お話を聞くと、他力本願的な意識で、寄附してくれるんだっただけという待っている姿勢なんですよ。こちらから言わせれば、収入を増やそうという意識があまりにも低い感じがしたんです。これから述べることは、本当はずっと何年もたっているにもかかわらず、西郷村はほとんど、ふるさと納税に対する寄附金を増やそうと努力している形跡が見えない。ですからこれに絡めて4,000万が8,000万となったと喜んでいる場合じゃないんじゃないかと、ほかの全国の自治体1,700見ると、東京とか山間部が抜ければ大体1億以上最低でも寄附をいただいている、西郷村は大変遅れている、そういうところでもっとその……

○議長（真船正晃君） じゃ、11番、よろしいですか。そういう内容であれば、一般質

問でご質問いただくということにしてください。今日は、議案として提出されたこの金額の中身についての質疑であれば結構ですが、それら今後のことについてのご意見等あるものについては、一般質問でお願いしたいと思います。そういう中身で11番、再度質疑あればお願いします。

○11番（鈴木勝久君）　じゃ最後にこの寄附の件で、寄附者に対して……いいや、やめた。

この寄附の手数料含めてそこに広報と事務費が入っていなかったんですけれども、それを入れても国が指定する寄附金の2分の1以下であるということが、今担当課が言われましたので、ぎりぎり2分の1、せめてぎりぎりじゃない状態でしていただきたいなと思っておりますけれども、ぎりぎり2分の1はクリアできるということで私の質疑を終わらせていただきます。

○議長（真船正晃君）　次に質疑ございますか。

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論を行います。

（「討論なし」の声あり）

○議長（真船正晃君）　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号　令和6年度西郷村一般会計補正予算（第6号）、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正晃君）　挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本会議中、誤読などによる字句、数字の整理、訂正につきましては、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（真船正晃君）　異議なしと認めます。

よって、議長において整理をいたします。

◎閉議の宣告

○議長（真船正晃君）　これで本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（真船正晃君）　以上をもちまして、令和7年第1回西郷村議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時40分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年1月20日

西郷村議会 議長 真 船 正 晃

署名議員 大 竹 憂 子

署名議員 鈴 木 修